〇井神議長 通告4番目、10番、田畑昭二議員、発言席から総括方式で質問お願いします。

田畑昭二議員。

○田畑議員 10番、田畑昭二です。

一般質問の前に、まず先日の大洪水で命を落とされた方のご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆様が一刻も早く日常の生活に戻れますようご祈念いたします。

それでは、さきの通告に従いまして、3点、一般質問をさせていただきます。 まず1点目は、河川の防災対策についてであります。

かねてより、今中地区、森地区、川尻地区等は、山田川と根来川に挟まれた地域であり、特に、今中・森・川尻地区は両河川の幅が狭く、地域の住民の方々は、水害に対し強い不安を持たれており、有事に対し、どのような対応が講じられているか、お尋ねいたします。

次に、川の底の件ですが、川の底はコンクリートとそうでないところがあります。 コンクリートはどのような効果があってなされているのか。また、自然生物の観点 から、コンクリートでないほうが良好な環境が保たれ、流水速度も速くならないと 思いますが、その点をお尋ねいたします。

2点目は、大池公園と周辺環境についてであります。

大池公園は、老若男女の多くの方の憩いの場となり、散歩や遊技等幅広く使われ、 その陰ではボランティアの方々によって清掃や草などの伐採等大変なご苦労されて、 現在の良好な環境が維持されており、感謝申し上げたいと思います。

そこで、夏場に子供たちがよく球技遊びをする際、熱中症対策として、南側にあるベンチ上に日影となるひさしがあれば等の要望もありますが、対応はできないか、 お尋ねいたします。

また、周辺環境についてでありますが、大池公園の北側に隣接する元ゲートボール場は、現在、草木が繁茂しており、隣の上岩出小学校のネットを越えて、ボールが入った場合、ヘビ等が怖くて中に入れない等と草木の伐採希望が多く寄せられておりますが、早急に対応はできないか、お尋ねいたします。

3点目は、交通安全対策についてであります。

農免道と市道との交差点で、場所は中迫付近のカラオケスタジオ栄店前で、南北の市道から農免道に右・左折する際、変形な交差点であるため、衝突しそうになり大変危険なため、白線等で交差点の中央に指示線等が必要と思うが、何らかの安全

対応はできないか、お尋ねいたします。

以上3点、よろしくお願いします。

- ○井神議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。 事業部長。
- ○船戸事業部長 まず、1点目の河川の防災対策についてですが、議員ご質問の地区の対策として、和歌山県において、根来川の河川改修をしていただいております。川尻地内、木殿橋から根来新橋までの間1.29キロメートルについて、計画的に河川工事を実施する区間として位置づけ、平成24年度には後明橋付近までの約200メートル区間の本工事が完了したところです。

改修工法として、矢板護岸にて施工したところ、振動等により家屋等の工事損失が発生し、その補償を初め次期改修区間となる後明橋から上流における測量作業を進めていたため、平成24年度から平成26年度までの間、時間と費用が必要となりました。また、後明橋付近より上流の河川改修については、川尻会館付近までの約400メートル区間を、今年度から直接基礎護岸による設計作業に着手しております。

今後は、川尻会館付近から根来新橋までの残区間を含め、早期の完成を目指して 事業進捗を図っていくと聞いております。市といたしましても、浸水対策として、 根来川の改修が不可欠でありますので、少しでも早く改修できるよう県とともに取 り組んでいるところです。

なお、河川改修の予算についても、知事、県議会建設委員長に要望を行っている ところです。

次に、川の底のコンクリートは、どのような効果があってなされているのか、また、自然生物の観点からコンクリートでないほうが良好な環境が保たれ、流水速度も速くならないと思うがについてでありますが、河川改修において、一般的に、川底は土砂等の自然河床として実施しております。ただし、川底が背後の地盤より高い河川や護岸浸食の激しい河川においては、漏水や浸食防止のため、コンクリートを敷設する場合がありますので、ご理解ください。

次に、2点目の大池公園と周辺環境についてであります。

公園内のベンチ上に、ひさしをつくるなどしてはどうかについてでありますが、 水栖大池公園につきましては、園内東側と大池にかけている橋の中央部の2カ所に、 屋根と椅子が一体となった東屋を設置しております。また、公園南側入り口付近に は高木を植樹しており、その木陰も利用していただけますので、公園南側にあるベ ンチにひさしを設置する予定はございません。 次に、大池公園北側のもとゲートボール場の草木の伐採についてでありますが、 この土地の管理者は四ヶ字溜池水栖大池管理委員会となっており、市としましては、 「あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、草木を伐採するよう、本年5月 1日に口頭指導を行っております。

今後につきましても、学校や公園、遊歩道に隣接し、防犯上の問題もありますので、改善が図られるよう、文書による指導やその他の対応策も含めて検討してまいります。

次に、3点目の交通安全対策について、お答えします。

議員ご質問の交差点につきましては、変則交差点であるため、市としましても、これまで部分改良を行っておりますが、用地等の問題から解消には至っておりません。交差点内の中心点表示等について、岩出警察署交通課と協議を行ったところ、くいちがい交差点の形状から、中心点表示では円滑で安全な通行を確保することは難しいとのことでした。つきましては、南進と北進を交互に青信号にすることにより危険を解消できると考えますので、和歌山県及び公安委員会に信号現示を検討していただけるよう要望してまいります。

以上です。

- 〇井神議長 総務部長。
- ○佐伯総務部長 田畑議員ご質問の1番目、河川の防災対策についての1点目、今中、 森、川尻地区の水害対策についてということで、お答えいたします。

河川が越水や破堤状態になっていないかをパトロールなどにより確認し、危険な 状況が迫っていると判断した場合は、住民への避難情報を早目早目に出すとともに、 地元水防団、これは消防団を兼ねておるんですけど、中心として、現場の状況に応 じた緊急対応、これは排水とか土のう積みとかを指しますけども、行うこととなり ますが、住民が常日ごろから防災意識を強く持つことが最大の減災につながります ので、その点の啓発も引き続き行ってまいります。

なお、住民への避難情報等の伝達方法につきましては、災害の規模や種類などで、 伝達すべき地域や時間帯等を考慮し、市内放送等での伝達を初めメール配信サービ ス、防災行政無線、電話応答サービス、市ウェブサイト、地デジデータ放送、広報 車での広報及び報道機関への放送要請などにより行います。

また、住民の避難につきましては、集落単位で避難が想定され、市職員の避難誘導だけに頼ることなく、常日ごろから避難路を各自が把握するとともに、夜間、暴風などの条件により状況が大きく変わることから、その点を総合的に考慮した上で、

避難所への避難を行っていただくこととなります。

水害においては、道路幅の広い道路が必ずしも安全とは限らないことから、自主 防災組織や自治会、班単位での避難訓練や最善の避難経路を確認いただくことをお 願いしているところで、行政においても、できる限りの協力をさせていただきます。

なお、自助、共助、公助については、常々言われておりますが、その地域の方々に限らず、まず自分の命を守る行動をとること、そして、自分たちの地域は自分たちが守る、市からは、個人、地域の防災力の向上を支援するなどについて周知してまいります。

- ○井神議長 再質問を許します。田畑昭二議員。
- ○田畑議員 1点お願いいたします。

川底のコンクリートの件ですが、山田川の農免道付近から上流に向けて、川底がコンクリートに、現在なっております。また、段落がついておりますけど、何か深い理由があってなされているのか、ちょっと教えてください。

- ○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。 事業部長。
- ○船戸事業部長 再質問にお答えします。 山田川のコンクリートの敷き張りについては、護岸浸食が激しい箇所で施工して

いると考えられます。それと、段落ちについては、用水の取水によるものです。

○井神議長 再々質問を許します。

(な し)

〇井神議長 以上で、田畑昭二議員の一般質問を終わります。